一般競争入札公告

下記の建設工事について、次のとおり条件付一般競争入札を行うので、さつま町契約規則(平成17年さつま町規則第43号)第2条の規定に基づき公告する。

令和7年10月14日 さつま町長 上野 俊市

記

工 事 発 注 表

_					工 事 発 注 表
工	事発	注注	部	署	さつま町役場 建設課
工	事	番		号	第7-24号
発	注 エ	事	種	別	土木一式工事
工		事		名	町単独種子田川口線他3地区維持補修工事7-1工区
工	事	場		所	さつま町 柏原・神子 地内
入	札	方		法	かごしま県市町村電子入札システムによる。
工	事	概		要	種子田川口線 側溝布設 L=140m 京塚原採穂場線 側溝布設 L=14m シムコ農場線 As舗装 A=746㎡ 内之山線 As舗装 A=265㎡
エ	事	期		間	令和8年3月31日(火)まで
予	定	価		格	17,616,000円(税抜)
最	低 #	限	価	格	有(ただし,公表しない。)
工	事内訳	書提	出有	無	有
発	注 区	分·	条	件	以下の条件を満たしていること。 (1) さつま町入札参加資格者名簿に登載され、さつま町建設工事等入札参加資 格格付基準に基づき通知した、 令和7年度さつま町建設工事入札参加資格者 格付等結果通知書で「土木一式工事格付B・C級」を有している者。
前	払	٧٧		金	前払金保証会社の保証がなされた契約金額500万円以上の建設工事請負契約で、町長が財政上支障が無く適当と認めたものに限り、前金払いを契約金額の4割以内、中間前金払を2割以内において、前金払ができる。
入	札	保	証	金	さつま町契約規則第6条第2号により免除
契	約	保	証	金	契約金額500万円を超える場合は、契約金額の100分の10以上
設	計図	善 閲 覧	1 場	所	かごしま県市町村電子入札システム
設	計図青	善 閲 覧	1 期	間	令和7年10月14日(火)から令和7年10月28日(火)午後3時まで
入	札参力	ル 申 j	込 期	限	令和7年10月20日(月) 午後1時まで
入	札 参	加申	込	先	かごしま県市町村電子入札システム
入札	参加資格対	象外通知	書送付其	朝限	令和7年10月21日(火) 午後5時まで
質	間受	付	期	間	令和7年10月20日(月) 午後1時まで
質	問受	付	場	所	さつま町役場 財政課 管財契約係
質	問 等	回答	期	限	令和7年10月21日(火) 午後5時まで
入	札 書	受 付	期	間	令和7年10月22日(水) 午前8時30分から 令和7年10月28日(火) 午後3時まで
入	(開)	札目	•	時	令和7年10月29日(水) 午前9時30分から
入	(開) 札	場	所	さつま町役場 本庁2階 電子入札室

	(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に 該当しない者であること。
	(2)建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の規定による許可 を有する者でさつま町入札参加資格者名簿に登録されていること。
	(3)建設業法第28条第3項の規定による営業停止の期間中でないこと。
	(4) 本町が公告の際に提示した条件等に適合していること。
	(5)条件付一般競争入札の対象となる工事(以下「対象工事」という。)に おいて、建設業法第19条の2の規定による現場代理人及び同法第26条 の規定による主任技術者、監理技術者等を適正に配置することができるこ と。
参加資格に関する事項	(6) 公告から入札時までの期間において、さつま町建設工事等有資格業者の 指名停止に関する要領(平成17年さつま町告示第12号)に基づく指名 停止の措置を受けていない者であること。
	(7) 手形交換所による取引停止処分又は主要取引先から取引停止等の事実が ないこと。
	(8) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続の決定を受けている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者又は、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続の決定を受けている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
	(9) さつま町への納税義務がある入札参加者の場合は、町税等の滞納がない 者。
	(10)その他建設業法等の法令及び規則等に違反していない者。
	(11) 土木一式工事格付日級C級を有する者は、令和7年9月4日から令和7年10月6日までの同一工種(土木一式工事)の工事成績評定の平均点が65.0点以下でないこと。
i .	(1)入札に参加する資格がないものが入札したもの。
	(1)入札に参加する資格がないものが入札したもの。(2)談合その他不正な行為があったと認められるもの。
1.41 の無効と関わり東西	
入札の無効に関する事項	(2)談合その他不正な行為があったと認められるもの。 (3)工事内訳書の提出が求められた場合において、工事内訳書が添付されて
入札の無効に関する事項	(2) 談合その他不正な行為があったと認められるもの。 (3) 工事内訳書の提出が求められた場合において、工事内訳書が添付されていないもの。
入札の無効に関する事項	(2)談合その他不正な行為があったと認められるもの。(3)工事内訳書の提出が求められた場合において、工事内訳書が添付されていないもの。(4)入札書と工事内訳書の工事名が相違するもの。(5)紙入札参加承認後、かごしま県市町村電子入札システムによる入札書を
入札の無効に関する事項	(2)談合その他不正な行為があったと認められるもの。(3)工事内訳書の提出が求められた場合において、工事内訳書が添付されていないもの。(4)入札書と工事内訳書の工事名が相違するもの。(5)紙入札参加承認後、かごしま県市町村電子入札システムによる入札書を提出した場合。
入札の無効に関する事項	 (2)談合その他不正な行為があったと認められるもの。 (3)工事内訳書の提出が求められた場合において、工事内訳書が添付されていないもの。 (4)入札書と工事内訳書の工事名が相違するもの。 (5)紙入札参加承認後、かごしま県市町村電子入札システムによる入札書を提出した場合。 (6)その他町長があらかじめ指示した事項に違反したもの。 (1)入札参加申込書及び入札書等を提出する際は、かごしま県市町村電子入
入札の無効に関する事項注意事項	 (2)談合その他不正な行為があったと認められるもの。 (3)工事内訳書の提出が求められた場合において、工事内訳書が添付されていないもの。 (4)入札書と工事内訳書の工事名が相違するもの。 (5)紙入札参加承認後、かごしま県市町村電子入札システムによる入札書を提出した場合。 (6)その他町長があらかじめ指示した事項に違反したもの。 (1)入札参加申込書及び入札書等を提出する際は、かごしま県市町村電子入札システムにより行うこと。 (2)電子入札をすることができない場合は、入札書締切前日までに紙入札参
	 (2)談合その他不正な行為があったと認められるもの。 (3)工事内訳書の提出が求められた場合において、工事内訳書が添付されていないもの。 (4)入札書と工事内訳書の工事名が相違するもの。 (5)紙入札参加承認後、かごしま県市町村電子入札システムによる入札書を提出した場合。 (6)その他町長があらかじめ指示した事項に違反したもの。 (1)入札参加申込書及び入札書等を提出する際は、かごしま県市町村電子入札システムにより行うこと。 (2)電子入札をすることができない場合は、入札書締切前日までに紙入札参加申請書を提出し、承認をうけること。 (3)主任(監理)技術者は、入札参加提出申込日までに3か月以上雇用され